

SDGs達成に向けた具体的な取組（要件2）【R5.11.30変更】

カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 （県などの取得履歴があれば、併せて記載） （【非該当】を選択した場合はこちらに自由記載）	主なSDGs（17ゴールと169ターゲット）関連項目																									
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17									
																															
1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本		【予定】	あらゆる雇用条件で差別をなくす取組を経営トップが積極的に行っている。 【予定】相談窓口を設置する。												5.1			8.5										16.1	
2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本		【予定】	就業規則にハラスメントを禁止する旨を明記している。 【予定】相談窓口を設置する。												5.1			8.5									16.1		
3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本		【予定】	労働基準法を遵守するとともに、過度な長時間労働の防止に取り組んでいる。 【予定】相談窓口を設置する。															8.5											
4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			外国人労働者に対して適切な処遇や労働環境の整備が行われるように取り組んでいる。						4.4									8.7	10.2									10.3	
5 人 権 ・ 労 働	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			社員向けの労働安全衛生講習会を実施している。 新型コロナウイルスの感染防止のための衛生環境の整備に取り組んでいる。					3										8											
6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			メンタルヘルスに関する相談窓口を設置している。						3																				
7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材（女性、外国人、障がい者、高齢者等）が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			多様な人材（女性、高齢者、障がい者等）が活躍できる業務内容の整備に取り組んでいる。													5.1			10.2									10.3	
8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			業務の content に応じた研修をオンラインの研修を含め実施している。					4	5.5									8	9										
9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本		【予定】	パートタイム労働法、労働契約法等を遵守している。 【予定】同一労働同一賃金等の原則に沿った体制の整備を行う。													5.5			8.5	10.2								10.3	
10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			従業員への年1回の健康診断の実施。						3										8										
11	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			廃棄物の適切な分別処理を行うよう、台帳を整備している。																		11.6	12.4		14.1					
12 環 境	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本		【予定】	【予定】自社のエネルギー消費量をデータベース化し温室効果ガスの排出量を算定。省エネ計画を策定する。															7.3						13					
13	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本		【予定】	【予定】温室効果ガスの排出量を把握し、削減計画を策定する。															7.2						12.4	13.3				7.3
14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本			法令等で規制されている有害化学物質を把握し適切な使用しようとして取り組んでいる。					3.9				6.3									11.6	12.4							

	チェック項目	取組 レベル	【非該当】 の場合 選択入力	【予定】の 場合 選択入力	具体的な取組 (県などの取得履歴があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																								
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
29	【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している	基本			商品の安全な取り扱いについて説明し、点検を行っている。					3.9										12.4										
30	【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	基本			顧客からのクレーム対応など品質を保证する仕組みを構築している。										9															
31	【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	チャレンジ	【非該当】		弊社業務と関係が無い。								6							12	13	14	15							
32	【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	チャレンジ	【非該当】		弊社業務と関係が無い。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17								
33	【地域への配慮】 ・自事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	基本			地域住民との対話を通して自事業の地域への影響を把握し、改善に努めている。				4						9		11	12			14	15	17							
34	【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる	チャレンジ			地域の社会福祉協議会へ定期的に寄付を行っている。				4								11					14	15	17						
35	【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地消地産、地産外販)している	チャレンジ			建築用資材の一部に、県産材を積極的に利用している。									8	9		11	12	13											
36	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有している	基本			経営理念を明文化している。 理念、経営目標を社内で共有するよう研修会を行っている。									8	9														17	
37	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	基本			コンプライアンスの研修を定期的を実施している。																								16	
38	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している	基本			CSR担当管理者を任命し専門部署を整備する。																								16	
39	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している (※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)	基本			適宜ステークホルダーと対話し、自社活動のステークホルダーへの影響を把握し、改善を行っている。																							16	17	
40	【リスクマネジメント】 ・リスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している	チャレンジ			起こり得るリスクを想定し保険に加入する等対策を講じている。																								16	
41	【社会的責任】 ・CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる	チャレンジ			既存住宅のリフォーム時に断熱効果が高いリフォームを提案している。社会福祉活動に寄付を行っている。																								16	
42	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	チャレンジ														9		11			13 13.1								16	
43	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている	チャレンジ													8	9													17	

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17												

【記載留意事項】

- ・「取組レベル」の「基本」の項目のすべてに「具体的な取組」が記載されていることが登録の必須条件となります。なお、今回の宣言に合わせて、今後、取組む予定のものであっても、その取組を「具体的な取組」を記載いただければ登録が可能です。(今後、取組むものについては、「具体的な取組」の前の【予定】を選択入力してください。)
- ・【非該当】欄については、「チェック項目」が事業形態上(個人事業主等)、該当しない場合に選択入力し、その理由を「具体的な取組」欄に記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載するほか、取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等(※)を取得している場合は、できるだけ、その旨を併せて記載してください。
(※職場いきいきアドバンスカンパニー認証制度、女性の活躍推進企業知事表彰、男女共同参画推進県民会議表彰、障がい者雇用優良事業所等表彰、信州豊かな環境づくり県民会議表彰、長野県技能評価認定制度、NAGANOものづくりエクセレンス認定、信州福祉事業所認証・評価制度、信州リサイクル製品認定制度、信州の環境にやさしい農産物認証制度、長野県原産地呼称管理制度、信州おもてなし大賞、えるほし認定、循環型社会形成推進功労者表彰、森林認証制度、森林CO2吸収評価認証制度、長野県産材CO2固定量認証制度、消防団協力事業所表示制度など)

- この「要件2」は、ISO26000(※1)、RBA(Responsible Business Alliance)(※2)行動規範等を参考に、非財務情報(SDGsの観点で市場・社会から期待される基本的な事項)について整理し作成
- 「SDGsとの関連性」については、各項目について、169のターゲットに直接的に当てはまる場合は「赤字」、間接的(結果として)に寄与する17ゴールが当てはまる場合は、赤字で番号を記載
- 企業が県へ申請する際には、チェック欄へのチェックとあわせて、「具体的な取組」へ取組内容を記載
- ※1…組織の社会的責任に関する国際規格 ※2…労働環境、製造プロセスの環境負荷に対する責任を持っていることを確認するための規定